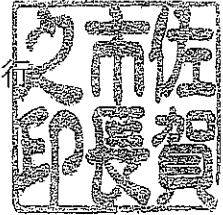


様式第5号（第10条関係）

佐市循推第2号
平成30年4月1日

住 所 多久市東多久町大字別府1657番地1
氏 名 有限会社 佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治

佐賀市長 秀島 敏行



一般廃棄物処理業許可証

平成30年1月30日付けで申請の一般廃棄物処理業の許可について、佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	第1025号
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物（ごみ）
処 理 業 の 区 分	収集、運搬（積替え及び保管を除く。）
許 可 の 有 効 期 間	平成30年4月 1日から 平成32年3月31日まで
許 可 台 数 （ 処 分 の 方 法 ）	5台
許 可 条 件	1 事業系一般廃棄物に限る。 2 佐賀市の区域に限る。